

白い鳥ひと粒基金

2022 年度

募集要項



公益財団法人 パブリックリソース財団
Public Resources Foundation

公益財団法人パブリックリソース財団

1. 基金の設立経緯と寄せる想い

白い鳥ひと粒基金は、白鳥幸子さんが40歳の時に、急逝されたご主人の嘉裕さんが残された資金を原資として、次の世代の未来と希望を育てていくために、ひと粒ひと粒の種を蒔いていきたいという想いから設立された基金です。

幸子さんは、嘉裕さんとドイツで出会い、嘉裕さんのアメリカ、中東での多忙な海外勤務を支え、帰国された直後、働き盛りのご主人が急逝されました。その後、当時3歳と10歳であったお子さんを女手一つで育て上げてこられました。

これまで幸子さんは、嘉裕さんが残された資金には一切手を付けずに残してこられました。

幼い子どもたちを残して逝かざるをえなかった若き嘉裕さんの志を尊重し、そして幸子さんご自身の生きた証として、嘉裕さんが残された資金を次世代の子どもたちのために活かしていきたいとの思いから、本基金を創設されました。

これまでも、幸子さんご自身は、難民の子どもやミンダナオ島の子どもへの支援などに取り組まれてこられました。その経験から、幸子さんは“人は一人では生きていけない。しかし、私たちの小さな手は、誰かを支える手ともなります。まだ、私自身も途上にあるものです。この想いでひと粒の種が地にまかれ実を結び、次の世代に引き継がれていくことを願っています”との想いを私ども財団に託して頂きました。嘉裕さんと幸子さんが二人で蒔かれたひと粒の種が、芽を吹き、成長し、実を結び、次の世代に引き継がれていくことを願い、本基金を通じて、次の3つの支援分野にフォーカスしていきます。

1つは、難民などの子どもの教育支援、2つ目は、児童養護施設出身の子どもの教育支援、3つ目は障害をもつ人たちの芸術活動となります。

2. 助成目的

本基金は、前述の通り、白鳥幸子さんご主人の故嘉裕さんの志しに基づき創設されました。

本助成金は、基金がフォーカスする3つの支援分野1つである「難民などの子どもの教育支援」において、日本政府に対して難民申請中の若者に、日本の専門学校や大学等の高等教育を受けるための奨学金を給付することを目的としています。

日本には、アジア、中東、アフリカなど世界各国から、母国での迫害などにより命の危険にさらされ、難民として逃れてくる人々がいます。

昨年クーデターがあったミャンマーからの難民、タリバンによる全土掌握によってさらに混迷を極めるアフガニスタンからの難民、2022年には、ロシアの侵攻を受けて600万人以上のウクライナ難民が他国に逃れており、日本も800人以上のウクライナ避難民を受け入れるなど、世界的に人道支援を必要とする人々は増加しており、日本が受け入れる難民の数も増えています。しかし、2021年に日本政府から難民として認定されたのはわずか74人、認定率は0.7%に留まっています。

日本に逃れてきた難民は、難民として認められるまで、長期に渡るケースも多くあり、認定されるかど

うかもわからず、先の見えない不安な日々の中、母国からの支援も望めず、厳しい状況下に置かれています。なかでも、難民の子ども達は、言葉や慣習も異なる日本での生活を送りながら、日本の学校に通っても、学業の継続は、経済的にも精神的にも困難を極めています。

本基金は、難民として生き抜くことを決意し、一筋の希望の光をもって日本に渡ってきた、未来ある若者が、その将来を切り開くために、日本で高等教育を受ける機会を提供するものです。

また、本奨学金プログラムでは、白鳥幸子さんのひと粒ひと粒の次世代の希望を大切に育てていきたいという思いから、奨学生に対する資金的支援だけでなく、白鳥さんと奨学生との対話やコミュニケーションを通じて、互いに想いを寄せ、心の通う奨学金プログラムにしていくことを目指します。

3. 対象者

本奨学金プログラムの対象者は以下の通りです。下記にあげた項目にすべてあてはまる方が支援対象となります。

- 難民、又は国際保護を必要としている者であり、日本政府に対して保護を求めている者（日本国籍を有していない者。ただし、日本政府により1年以上滞在可能な在留資格を付与されている者を除く。）
- 2023年に専門学校、短大、大学等の高等教育機関に進学することを目指している者
- 応募時点で、外国もしくは日本において高校卒業程度に該当する修了資格を2023年3月までに取得見込みがある、もしくは取得している者で、2023年4月以降に日本の専門学校、短大、大学等の高等教育機関に進学するのに必要な資格を有する予定の者
- 経済的な理由等により日本における高等教育の修学が困難な者
- 本基金の趣旨を理解し、学業に専念する強い意思を有する者であり、原則として授業科目を良好な成績で履修し、修了できるとみなされる者
- 高等教育を受けるのに必要かつ十分な日本語能力を有する者
- 関東圏（1都6県）に在住している者
- 日本で支援団体や支援している弁護士の方など個人を含む推薦者がいる者
- 奨学生決定後の贈呈式（直接対面）、寄付者との面談（年1回程度、オンラインを想定）、卒業時の報告会（直接対面）等、当財団事務局や寄付者との面談が求められた際に応じられること。（面談する際にかかる交通費等は財団負担とします。）

4. 募集人数

◇ 2名

5. 奨学金支給額

◇ 進学先の入学金・授業料の一部として、奨学生1名あたり、卒業までに上限 200 万円の奨学金を支給します。奨学金は給付型とし返済は不要です。

※奨学金の金額は、進学先の入学金・学費・通学費等の金額に応じて最終決定いたします。また、支払いのタイミングは採択決定後に、相談の上決定します。

《奨学金支払いの例》

- 4年制大学への進学 奨学金 200 万円の場合：
1年目：80 万（入学金＋年間授業料）、2年目：40 万、3年目：40 万、4年目：40 万
- 3年制専門学校への進学 奨学金 150 万円の場合：
1年目：70 万、2年目：40 万、3年目：40 万
- 2年制専門学校、短大等への進学 奨学金 100 万円の場合：
1年目：60 万、2年目：40 万

◇ なお支給条件として下記書類の提出が必要となります

- 入学時：大学等合格通知書、入学金・学費等の支払証拠書類等
- 在学中：近況報告レター（A 4 一枚程度の寄付者宛の手紙）年 2 回
（※パブリックリソース財団を通じて、本基金を設立された寄付者に届けられます。）
- 進級時：学費等の支払証拠書類、成績証明書等

6. 奨学期間

◇ 在学する学校の正規の最短修学期間内とします。（2 年制専門学校・短大なら 2 年、3 年制専門学校なら 3 年、4 年制大学なら 4 年間）

7. 応募方法

◇ 次の応募書類は、当財団所定の様式を使用し提出下さい。

（1）必須書類

- ① 申請書【様式 1】
- ② 進学志望校調査書【様式 2】
- ③ 初年度資金計画書【様式 3】
- ④ 応募者のエッセイ【様式 4】 ※日本語による自筆、指定用紙 2 枚以内。

あなたが将来目指す目標、そのために、進学先で学びたいことや今後取り組みたいことについて書いてください。進学先で学ぶことや経験があなたの将来にどのように寄与するかがわかるように書いてください。

- ⑤ 推薦者/推薦団体による応募者についての推薦書 1通 ※開封無効、様式自由
※応募者をよく知る者で、難民申請や生活支援など相談や支援を行っている弁護士等の個人もしくは支援団体、所属する学校長からの推薦書。
※推薦書には、被推薦者の名前と「白い鳥ひと粒基金推薦選考のための推薦状」と明記して、被推薦者に渡してください。
- ⑥ 在籍（卒業）高校の成績証明書 ※開封無効
高校在籍者（卒業見込み）は第1学年から提出日において取得可能な直近のもの。高校卒業者は第1学年から卒業学年までのもの。なお、提出日において高校（定時制、通信制などを含む）に在籍しておらず、高等学校卒業程度認定資格（旧大検）の資格を有する方については、応募書類⑥に変えて文部科学省交付の合格成績証明書を提出して下さい。
- ⑦ 保護を求める手続き中（難民認定申請等）であることがわかる書類
※難民申請書の受理票のコピー等

（2）任意書類

- ① 日本語能力を証明する書類 ※様式自由
応募者本人の日本語検定試験の結果、日本語学校の修了書及び成績表など、日本語能力を示す書類があれば提出してください。
- ② 高卒認定資格者用 合格成績証明書 ※該当者のみ、開封無効
- ◇ 応募書類一式を取りまとめて、簡易書留・レターパックプラスなどの送達記録が確認できる方法で郵送して下さい。（応募書類一式はホチキス止めをしないで下さい。また、簡易書留は受領証、レターパックプラスは追跡番号が記載されたシールをはがして保管して下さい。）

8. 応募期間

- ① 応募開始：2022年9月5日（月）
② 応募締切：2022年10月31日（月） ※必着、締切厳守のこと

③ 送付先・お問い合わせ先

〒104-0043 東京都中央区湊 2-16-25-202

公益財団法人パブリックリソース財団「白い鳥ひと粒基金」担当：黒木

電話：03-5540-6256 Fax：03-5540-1030

E-mail：center@public.or.jp

9. 選考及び奨学金の支給について

- ① 当財団の選考委員会による第1次書類審査及び書類審査後の第2次面接審査を経て最終決定致します。

※第1次書類審査結果は、推薦者/推薦団体を通じて郵送でご通知し、ご本人に伝達いたします。

※面接審査日は別途案内しますが、11月中を想定しています。**なお、面接に関わる費用（交通費等）は当財団が負担します。**

- ② 進学先への合格が決定した場合は速やかに本財団へ連絡して下さい。
- ③ 入学を証する書類（合格通知書等）及び、当財団が指定する必要書類（誓約書等）を提出した時点で本採用とします。
- ④ 奨学金は奨学生ご本人に送金します。

10. 奨学金受給資格の喪失及び停止要件

- ① 当財団への提出書類に虚偽が発見されたとき。
- ② 転学、退学、または停学処分を受けたとき。
- ③ 留年、休学及び長期欠席をするとき（但し、病気や事故などのやむを得ぬ事情は考慮します）
- ④ 当財団の定める義務（学習報告書、進学先の成績証明書、入学金及び授業料の納付を証する書類の提出等）を怠ったとき。
- ⑤ 成業の見込みがないと判断されたとき。
- ⑥ 奨学金の受給事由がなくなったとき。
- ⑦ その他、当財団が奨学金受給者として不適当な事実を認めたとき。

11. 奨学生の義務

- ① 留年、退学、休学、停学したとき、氏名、住所、連絡先、その他重要事項に変更があったとき、身分及び奨学金受給を辞退する事由が発生したときには速やかに通知すること。
- ② 在学期間中、当財団事務局と継続的にコミュニケーションを取り続けること。連絡がとれる電話番号、メールアドレスを届け出ること。
- ③ 在学期間中、年2回の近況報告レターを提出すること。

公益財団法人パブリックリソース財団

- ④ 奨学生決定後の贈呈式（直接対面）、寄付者との面談（年1回程度、オンラインを想定）、卒業時の報告会（直接対面）等、当財団事務局や寄付者との面談が求められた際に応じられること。（面談する際にかかる交通費等は財団負担とします。）
 - ⑤ 入学金及び授業料の納付後は速やかに納付を証する書類の写しを郵送で提出すること。
 - ⑥ 当財団が主・共催、及び助成している行事等への参加依頼、あるいは当財団よりホームページ等への寄稿依頼があったときは協力すること。
- ※個人情報の取扱には細心の注意を払い、諸事情は十分に勘案します。奨学生本人の不利益になること、意に反することを強制するものではありません。

12. その他

- ① 提出された応募書類は返却しません。
- ② 選考基準、経過については非公表とします。
- ③ 当財団は個人情報の保護に関する法律及び関連する法令等を遵守することを誓約します。取得した個人情報は適正に運用・管理し、選考及び当財団からの連絡においてのみ利用します。

【お問い合わせ先】

公益財団法人パブリックリソース財団「白い鳥ひと粒基金」担当：黒木

〒104-0043 東京都中央区湊 2-16-25-202

電話：03-5540-6256 Fax：03-5540-1030 E-mail：center@public.or.jp